

平成26年度 事業計画

司法書士の取り扱い事件数は減少傾向にあり、逆に会員数は増加傾向にあるなか、本会の行う事業は、一面において受託につながる距離をより近いものにするという視点が必要であるものと思われます。この目的を達成するために効果的な事業広報、制度広報、受託推進につながる事業などに積極的に取り組む必要があります。

また研修事業につきましては、遍く会員が容易に受講できるを念頭に実施しなければならないと考えています。

相談事業部は市民支援部に名称を変更し、これまで以上に充実した社会貢献事業に取り組めます。

一方司法書士を取り巻く問題として司法書士法改正が具体的になりつつあります。方向性を視野にいれた制度対策や研修に取り組む必要があります。

また、民法改正問題については我々の業務に直結したものとして、対策を立てていく計画です。

また、安全安心して会館を利用していただくため会館整備も緊急の課題として取り組めます。

本年度は、二年任期の後半の一年にあたります。事業に関する現執行部の考えを具現化しなければならないものと考えています。執行部一丸となって事業に取り組んで行く所存ですのでご支援ご協力をお願いします。

具体的な各部の事業計画は以下のとおりです。

平成26年度 各部事業計画（案）

総務部

1. 会則、諸規則の見直し
2. 会員紹介システムの検討及び運営
3. 非司対策
4. 相続財産管理人（不在者財産管理人を含む）等推薦候補者名簿への登載
5. 会史編纂
6. その他、他の部の所掌に属さない事業

経理部

1. 会館維持積立金についての検討
2. 事務局職員給与規程の見直し

企画部

1. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事業
2. 業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事業
3. 講演会及び講習会等の開催に関する事業
4. 法教育事業の推進

研修部

1. 会員全体研修会の実施
2. 年次制研修に該当会員以外の会員の参加を募る。
3. 支部研修の支援事業
4. 会員に対しオンデマンド研修の周知を図る。
5. 研修を録画記録化（DVD化）し、貸出を行う。

広報部

1. ホームページの管理、運営
2. 市民への情報公開
3. 会報「きのくに」の発行
4. きのくにエキспレスの発行
5. 各種市民支援事業に対する広報

相談事業部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
 - ① 総合相談センター田辺の充実
 - ② 総合相談センター橋本の充実
 - ③ 当相談センターと連携する団体へのPR
 - ④ 巡回相談会の開催
2. 各関係団体への相談員の派遣
 - ① 県及び市町村、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会、白浜レスキュー等との連携強化
 - ② 当会にとって関係を構築すべき団体（市町村等）との連携
3. 相談員の育成

相談に関する研修会（ロールプレイング研修等）を行う。
4. 生活困窮者等に対する法的支援に関する事業

生活保護申請等の同行支援を事業化するための諸準備
5. ADRセンターの運営

本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会ADRセンターの案内を行いたい。

以 上